

- 特別定額給付金のご案内……………2
- 拠点複合施設りすた これからのお知らせ……………3
- みんなでつながろう通信……………4
- 風しんはワクチン接種で予防可能な感染症です!……………5
- 新型コロナウイルス 感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて…6
- 新型コロナウイルス感染症 相談受診の目安が変更になりました…7
- 夕張市立診療所ニュース……………8
- 水道事業会計の状況……………9
- 「避難の理解力向上キャンペーン」について……………10



夕張の味、お取り寄せできます

5月24日、夕張メロンの収穫・出荷がスタートしました。
今年も、芳醇な香りと上品な甘みの夕張メロンをご堪能ください。
夕張メロンは発送での販売もしていますので、遠方の皆さんもお取り寄せしてみたいはかがですか？

※新型コロナウイルス感染症の影響で行事が変更・中止となる場合があります。

特別定額給付金のご案内

『新型コロナウイルス感染症緊急経済対策』として国が決定した定額給付金についてお知らせします。

誰に？	令和2年4月27日現在で住民基本台帳に記録されている方
いくら？	おひとり、10万円の給付です。
誰が申請するの？	原則、世帯主が申請したうえで、世帯全員の分を口座振込します。
どうやって？	<p>新型コロナウイルス感染防止のため、人との接触を避けた下記の方法で申請してください。</p> <p>①郵送での申請</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市役所から全世帯主宛に申請書を郵送しています（5月15日頃）。 ※申請書には既に世帯員の名前が記載されています。 ●世帯主は申請書の内容を確認し、振込口座を記載し、確認書類を添付のうえ市役所に返送してください。 ●市役所では、到着した申請書の内容確認を終えたものから、給付金の支給を行います。 <p>②インターネットを使ったオンライン申請</p> <ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルサイトからオンラインで申請できます。
いつまでに？	8月18日まで申請を受け付けています。
市役所の窓口は？	市役所総務課が担当しています。（☎0123-52-3170）

臨時窓口の開設	<p>『記載方法が判らない』などの疑問がある方に対して、下記の日程で臨時窓口を開設します。</p> <table border="1"> <tr> <td>6月15日（月）紅葉山会館</td> <td>6月16日（火）老人福祉会館</td> </tr> <tr> <td>6月17日（水）南部コミュニティセンター</td> <td>6月18日（木）りすた</td> </tr> <tr> <td>6月19日（金）農業研修センター</td> <td></td> </tr> </table> <p>いずれも開設時間は 午前10時から午後4時まで</p>	6月15日（月）紅葉山会館	6月16日（火）老人福祉会館	6月17日（水）南部コミュニティセンター	6月18日（木）りすた	6月19日（金）農業研修センター	
6月15日（月）紅葉山会館	6月16日（火）老人福祉会館						
6月17日（水）南部コミュニティセンター	6月18日（木）りすた						
6月19日（金）農業研修センター							

給付金を装った詐欺に注意！

特別定額給付金の手続きにおいて、以下のようなことはありません。

- ・現金自動預払機（ATM）の操作を求めること。
- ・給付金の受給にあたり、手数料の振込みを求めること。
- ・キャッシュカードの暗証番号を求めること。
- ・メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること。

『怪しいな?』と思ったら、警察☎52-0110、市役所総務課☎52-3170にご連絡を！

拠点複合施設りすた これからのお知らせ



新型コロナウイルス感染症の拡大で、りすたで実施予定だった展示会やイベントの中止や延期が余儀なくされています。感染症への予防対策を徹底しつつ、「小さな一歩でも、確実に前へ！」の気持ちで、りすたを育てていきましょう。

「意見募集掲示板」を設置しました

“あなたの声が、りすたをつくる”を合言葉に、りすたの活用について、「できること」「やりたいこと」「実現したこと」をそれぞれ付箋に書いて張り出すことができる意見募集掲示板を設置しました。来館した際は、りすたへの想いをお聞かせください。みんなの考えを共有しましょう。

新市民ギャラリーを新設します

市民がみんなで共につくりあげる市民ギャラリーを新設します。この市民ギャラリーは、「誰でも気軽に発表が出来る場」として市民の作品を幅広く展示するものです。

募集

りすた施設内にて、新市民ギャラリーのネーミング募集を行っています。りすたにお越しの際は、ふるってご応募ください。

「みんなでつくる本棚」を新設します

りすた図書館内に、市民みんながおすすめる図書を紹介できるなど、市民と共につくりあげる「みんなでつくる本棚」を新設しました。本をとおして、地域に住む人の興味や課題意識、発見を共有しましょう。

「もも倶楽部」を通信講座で実施します

例年実施していた高齢者学級事業『もも倶楽部』は、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受講生を一堂に集めての講座は行わずに通信講座を予定しています。詳細のお知らせおよび受講生の募集は次号で行います。

「実践英会話教室」は通信講座で続きます

当初りすたに集まっての講座をはじめましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため通信講座に変更します。通信講座で使用したテキストは後日りすた内に掲示し、受講生でない方も英語を楽しみ学べるように考えています。

問合せ先(申込窓口)

教育課(社会教育): 夕張市拠点複合施設りすた
電話: 57-7583 FAX: 57-7710
受付時間: 午前 9 時 00 分から午後 5 時 30 分まで(土日・祝日除く)

※市ホームページにも、上記内容について掲載しています。



みんな

令和2年6月吉日

つながろう通信

夕張市社会福祉協議会(56-6004)
生活支援コーディネーター 原・櫻井

よりぬき18号



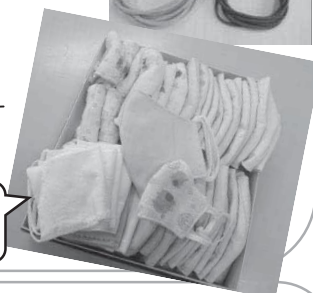
手を洗おう

😊 手作りマスクでつながる 😊



グループホーム
入居者さんの力作

感染症対策でオレンジカフェ（認知症予防カフェ）に参加できなくなった地域の方たちへ、グループホームなどかみなさんから手作りマスクのプレゼントが届きました。ありがとうございます！
活動中止になった「地域サロン えがお」のサポーターさんもご自宅でマスク作りに挑戦してくださいました。なんと合わせて48枚も！自粛期間中で制限はありますが「できること」を形にする行動力に感謝します(^)/必要な方たちにお配りしていきますね。



新品でも不用になったエプロン、Tシャツ、タイツなどを再利用♪

「りすた」



「りすた」にアイデアを💡

4月末日、拠点複合施設りすたにて意見募集のパネルが展示されました。自由に記入できます。りすたを使って「できること」「やりたいこと」を市民のみなさんと一緒に実現していきたいと市の社会教育担当者が企画。街を元気にするアイデアを考えてみませんか？



沼ノ沢歩こう会👣

5月1日(金)沼ノ沢神社横の公園で行われている「歩こう会」にお邪魔しました。曇り空ではありましたが公園内をウォーキング。エゾエンゴサクが一面に咲きほこり、とってもいい気持ちでした🌸
屋外なら換気も充分。もちろんソーシャルディスタンスもバッチリですね👍
夏季は毎月一回1日に活動中です。



断捨離のおすすめ

なんとということでしょう。福祉会館の本棚がスッキリと美しくなりました！整理整頓されると探しやすい読みやすくなります。家の中で過ごすことが多い現在、片付けて清潔快適で過ごしましょう☆



ビフォー



アフター

風しんはワクチン接種で予防可能な感染症です！

風しんの感染拡大を防ぐため、抗体検査と予防接種を無料でを行います。

対象者：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性

令和2年度の対象は昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性です。

対象者には5月に無料クーポン券を送付しています。

※昨年度送付したクーポン券が手元にある方は有効期限が2020年2月末となっており使用できませんので、お手数ですが破棄願います。

Q1 なぜこの年代の男性なのか？

この年代の男性は、これまで予防接種法に基づく定期接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い（約80%）ためです。2018年7月以降関東地方を中心に風しん患者が急増し、風しん急増に関する緊急情報が国立感染症研究所において発表されています。感染は拡大しており北海道においても無関係ではありません。

今回の対策は、抗体保有率が低い上記対象者に対し令和元年5月～令和4年3月末までの3年間に限り、風しんの抗体検査・予防接種を無料で受けられるようにし、この世代の抗体保有率を90%以上にすることを目指しています。

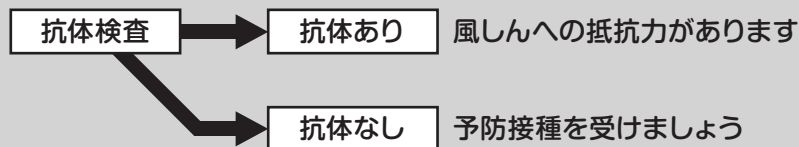
Q2 なぜ予防接種が必要なの？

妊娠初期の妊婦さんが風しんにかかると、赤ちゃんに風しんウイルスが感染し、難聴、心疾患、白内障、精神運動発達遅滞などを持った先天性風しん症候群の児が出生する可能性があります。まれに重篤な合併症を起こすことがあります。風しんの予防接種の主な目的は、妊婦さんが風しんに罹ることによって生まれてくる赤ちゃんが先天性風しん症候群の障がいを持つことのないように、またそのような心配をしながら妊娠を続けることのないように予防することです。予防接種は多くの方が接種することで個人が風しんから守られるだけでなく、他の人にうつすことが少なくなり社会全体が風しんから守られることとなります。風しんの抗体がないと判明した方は、できるだけ早く予防接種を受けましょう。

Q3 抗体検査を受けずに予防接種を受けてもいいですか？

まずは抗体検査により十分な抗体があるかを調べます。検査の結果、十分な量の抗体がない方が、予防接種法に基づく定期接種の対象になります。対象となった男性は、すでに80%の方が風しんに対する抗体を保有しています。ワクチンを効率的に活用するためにも、抗体が十分にある方は予防接種を受ける必要はありません。予防接種を受ける際には、抗体検査の結果を持参する必要があります。忘れずにお持ちください。

●流れ



Q4 風しんの抗体検査や予防接種はどこで受けられますか？

クーポン券を持参すれば毎年職場で実施する定期の健康診断の機会に風しんの抗体検査を受けることが可能です。勤務先に問合せください。市で実施している健診でも受けることができます。7月広報で改めて周知しますのでご確認ください。風しんの抗体検査や予防接種は、市内はもちろんこの事業に参加している市外医療機関でも受けられます。厚生労働省の下記HPで受診可能な医療機関リストを確認し、事前に対応可能な時間帯などを問合せのうえ受診してください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/rubella/index_00001.html

問合せ先 市保健係 ☎52-3106

新型コロナウイルス

～感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けて～
政府より新型コロナウイルス感染症対策の方針が示されました

新型コロナウイルス感染症については、緊急事態措置による感染拡大予防対策一辺倒から社会経済活動を段階的に引き上げる方向に移行しつつあります。

医療分野での研究開発が日々進化しているものの、治療方法が確立されるまでには時間がかかり、社会経済活動を行う上においても、新型コロナウイルスと否が応でも共存していることを認識する必要があります。

そこで示されたのが感染拡大を予防する『新しい生活様式』です。

この『新しい生活様式』の普及、定着を前提としたうえで、社会経済活動との両立が持続的に可能となることが示されました。以下の『①一人ひとりの基本的感染対策』を今後も気を緩めず、着実に実践し、『②各場面別の生活様式』を参考に、生活の中で工夫しながら取り入れていきましょう。

また、業種ごとに感染拡大予防ガイドラインが公表されています。社会全体が新しい生活様式に変わることが求められています。

『新しい生活様式』の実践例

①一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m(最低1m)空ける。
- 遊びにいくなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用する。
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替える。シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う(手指消毒薬の使用も可)

※高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのために、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

②日常生活の各場面別の生活様式(抜粋)

買い物

- 通販も利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は少なめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車も併用

娯楽、スポーツなど

- 公園は、すいた時間、場所を選ぶ
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

食 事

- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく、横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべり控えめ

冠婚葬祭などの親族行事

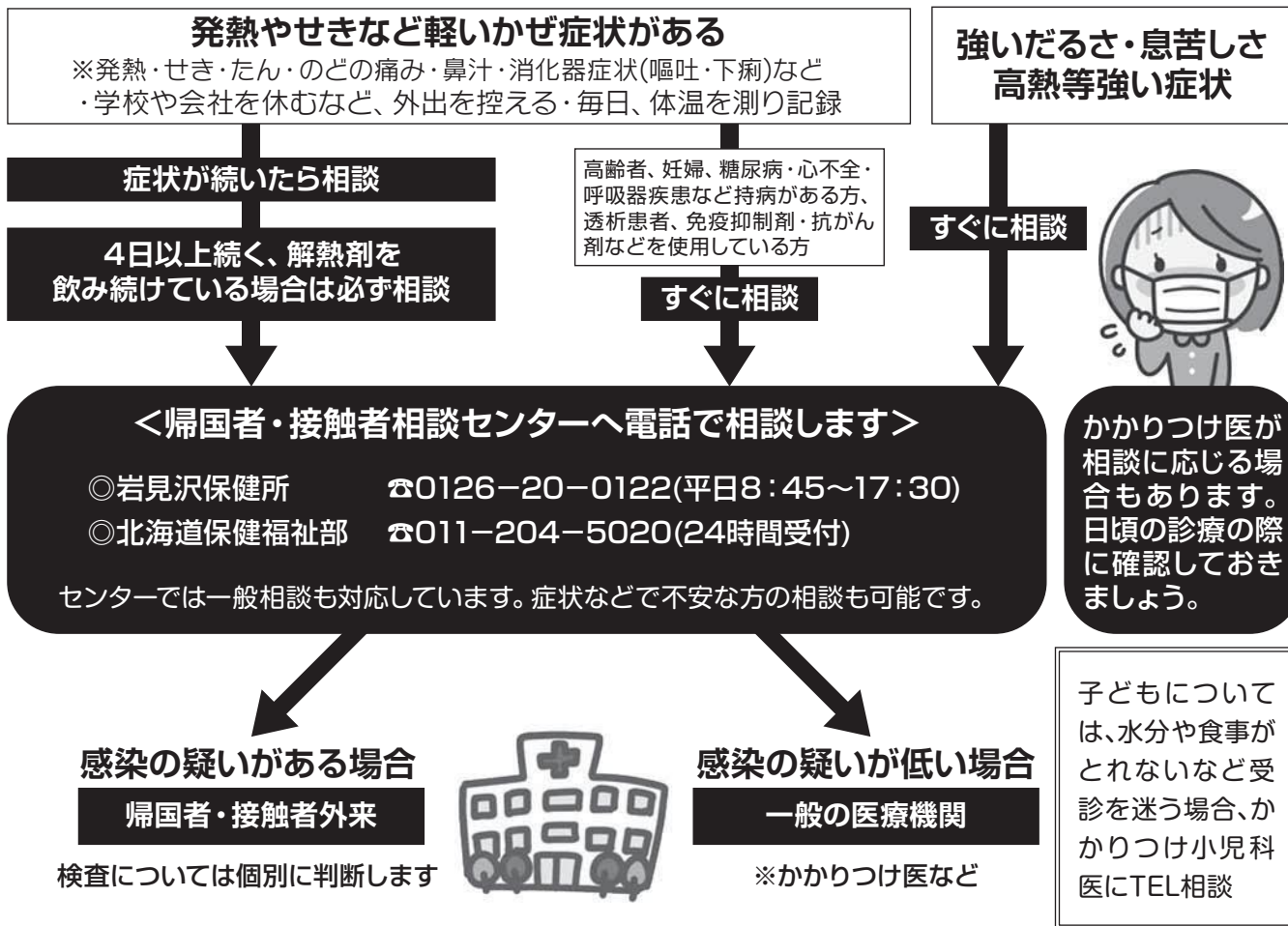
- 多人数での会食は避けて
- 発熱やかぜの症状がある場合は参加しない

★新型コロナウイルスに関する情報は、市公式ホームページ、ツイッターに掲載しています。ぜひ参考にしてください。

市保健係 ☎52-3106

新型コロナウイルス感染症 相談受診の目安が変更になりました

発熱の具体的な体温の数値や、「●日以上続いたら」といった数字の表現がなくなりました。



※医療機関を受診する際は、必ず事前に連絡をした上でマスクを着用してください。

そよがせ通信

マダニに注意しましょう！

暖かくなり、山菜採り、ハイキング、登山などのアウトドアレジャーが楽しい季節になりました。ただ危険もつきものです。マダニは春から秋にかけて活動が活発になりますので、山や草むら、藪などに入る場合には、マダニに咬まれないようにすることが重要です。

●咬まれないための対策：
・長袖、長ズボン(シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れてみましょう。登山用スパッツを着用するとより効果的)
・足を完全に覆う靴(サンダルなどは避けましょう)
・帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻くかハイネックのシャツを着用するなどして、肌の露出を少なくしましょう。

・上着や作業服は、マダニを目視で確認しやすい明るい服がおおすすめです。

・DEET(ディート)という成分を含む虫除け剤の中には、服の上から用いるタイプがあり補助的な効果があるといわれています。

・上着や作業服を脱ぐ場合は家の中に持ち込まないように、ガムテープを使って服についたマダニを取り除く方法も効果的です。

・屋外活動後はシャワーや入浴でマダニに刺されていないか確認してください。

●マダニに咬まれた場合：
マダニ類は体部をつまんで引つ張ると口器がちぎれて皮膚内に残って化膿したり、マダニの体液を逆流させてしまったりする恐れがありますので、医療機関(皮膚科など)で処置(マダニの除去、洗浄など)をしてもらってください。

●ダニ媒介感染症とは：
病原体(ウイルスや細菌など)を保有するダニに咬まれたことよって起こる感染症のことです。北海道内で過去に患者が確認されている主な病気は、ライム病、回帰熱、ダニ媒介脳炎などで、潜伏期間は7日〜2週間程度といわれています。そこで、マダニに咬まれた後、数週間程度は体調の変化に注意をし、発熱などの症状が認められた場合は医療機関(内科など)で診察を受けてください。受診の際は、いつ、どこを咬まれたか、山などに行ったかを医師に伝えてください。

【山あり、ダニあり】ご用心！

保健師 柴原 加奈子



夕張市立診療所ニュース

2020年
6月
vol.120

新型コロナウイルス感染症等に関わる対応について

現在、夕張市立診療所では、発熱・咳など風邪症状のある方と一般外来の患者様とが接触しないように仮設の診察室を設けています。来院の際は、以下のことをみなさまにお願いしております。引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

- 発熱・咳などの症状のある方は、事前に必ず診療所まで電話をして下さい。☎52-4339
- 上記の症状のある方は、無料送迎バスのご乗車をご遠慮下さい。別途ご相談ください。
- 入院患者様、老健夕張の利用者様への面会はお断りさせていただいております。
- 来院される方は、必ず正面玄関を使用して下さい。

総合診療科って何？ part2

所長 前沢政次

Q5 症状が強くて辛いのに検査で異常があらわれないのはなぜですか？

病気には形の異常（たとえば潰瘍、癌など）と、動きの異常（胃腸の動きで痛みが出るなど）があります。動きの異常は内視鏡でも血液検査でも変化を見つけないことができないのです。

Q6 動きの異常ってどういうことですか？

たとえば、胃腸の動きは自律神経の働きによります。自律神経には副交感神経と交感神経があり、副交感神経はリラックスすると良く働き、消化のため胃腸を動かします。ストレスが多いと副交感神経が働かなくなって、消化不良や下痢などを起こしやすくなります。

2回にわたり総合診療科についてのお話をしてきましたが、いかがでしたか？

総合診療科では、どんな問題でもまず相談にのりますので、体の不調などで気になることがありましたら一度受診してくださいね。

外来診療体制

6月

		月	火	水	木	金
午前	総合診療科	前沢・出張医	森下・高野	前沢・森下	前沢・高野	森下・出張医
	歯科	八田・熊谷	八田	八田	八田	八田
	専門外来		泌尿器科 (2・9・16・23・30日)	循環器内科 (3・17日)		耳鼻咽喉科 (5・12・19・26日)
午後	総合診療科	前沢・出張医			前沢・森下・星野 (交替制)	森下・出張医
	歯科	八田・熊谷	八田			八田
	専門外来		整形外科 (2・9・16・23・30日)		整形外科・婦人科 (4・11・18・25日)	耳鼻咽喉科 (5・12・19・26日)

※医師は変更となる場合もございます。ご理解の程よろしくお願いいたします。

※受付時間…午前8:15~11:00/午後13:15~16:00(耳鼻咽喉科…午前9:30~11:30/午後12:30~15:00)

お問い合わせ

夕張市立診療所

☎(0123)52-4339 FAX(0123)52-2617

〒068-0402 夕張市社光20番地 / <http://www.houseikai.or.jp/yubari>

【メーター更新事業】
この事業は有効期限の満了となる水道メーターを交換するものです。令和元年度は市内全域589個の交換を行いました。

【配水施設整備事業】
この事業は円滑な給水を行うため、配水管などの施設を整備するものです。令和元年度は、真谷地ポンプ室機械設備更新工事、南清水沢ポンプ室他非常通報装置更新工事、末広地区配水管改良設計業務委託を行いました。

令和元年度事業の概要

水道事業会計の状況

水道事業の令和元年度下期（令和元年10月1日から令和2年3月31日まで）の状況と令和2年度の予算概況をお知らせします。

問合せ先 市上下水道庶務係 ☎52-3152

○配水状況

（令和2年3月31日現在）

総配水量	日平均水量
591,991 ^m	3,253 ^m

○給水状況

1. 給水件数と給水人口 （令和2年3月31日現在）

件数	人口
4,220件	7,701人

2. 用途別使用水量

（令和2年3月31日現在）

種別	使用水量 (m ³)	構成比 (%)
一般用	353,741	89.7
浴場用	15,104	3.8
臨時用	302	0.1
特別計量	25,406	6.4
計	394,553	100.0

【給水工事】
水道の新設、移設、増設および仮設のための給水工事は20件実施しました。

【水質検査】
市民の皆さまに安全で良質な水を飲んでいただけるよう、毎月定期的に各浄水場と各地区の給水栓の水質検査を実施しました。いずれも異常はありませんでした。



○経理の状況

1. 収支の概要

（令和2年3月31日現在）

区分	執行済額
給水のための収益的収支	
収益的収入	478,024千円
収益的支出	477,145千円
配水施設などを整備するための資本的収支	
資本的収入	34,605千円
資本的支出	111,242千円
2. 資産の現在高	4,996,490千円
3. 企業債の現在高	1,877,494千円
4. 一時借入金の高	0千円

令和2年度水道事業会計予算の状況

(1) 収益的収入と支出の予定額

(単位：千円)

収入		支出	
営業収益	307,263	営業費用	493,124
営業外収益	163,196	営業外費用	35,211
特別利益	1,605	予備費	1,000
合計	472,064	合計	529,335

(2) 資本的収入と支出の予定額

(単位：千円)

収入		支出	
企業債	10,700	建設改良費	33,503
他会計補助金	1,762	企業債償還金	63,797
合計	12,462	合計	97,300

令和2年事業の予定

【配水施設整備事業】
・真谷地送水ポンプ室No.2ポンプ更新工事 5月～12月
・末広地区配水管新設工事 6月～8月
・紅葉山配水管布設替実施設計業務委託 6月～8月

【メーター更新事業】
5月～12月
・期限切れメーターの取替工事

●事業予定量
①給水件数 4,287件
②臨時計量栓数 2件
③特別計量栓数 1件
④総配水量 1,035,048^m

「避難の理解力向上キャンペーン」について

中央防災会議防災対策実行会議「令和元年台風第19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ」において「令和元年台風第19号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）」が取りまとめられました。

報告の内容は、令和2年度出水期までに避難行動を促す防災の理解力を向上するための普及啓発活動「避難の理解力向上キャンペーン」を行う必要性が示されました。

【参考】内閣府 防災情報のページ

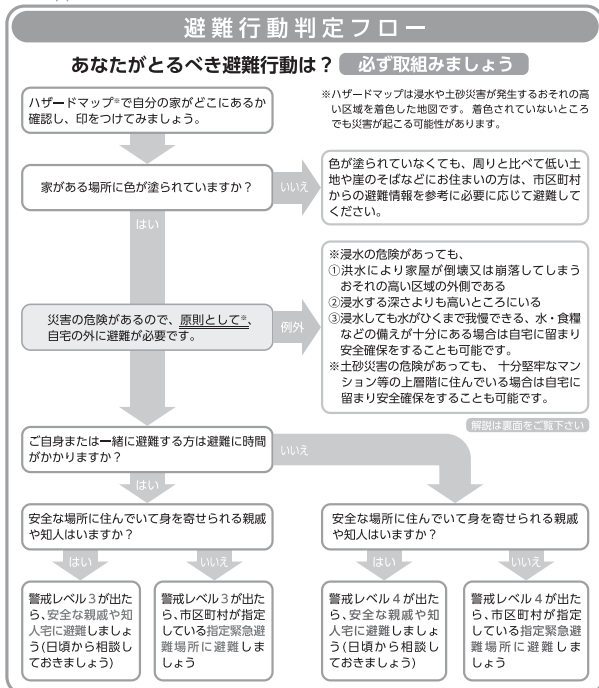
<http://www.bousai.go.jp/fusuigai/typhoonworking/pdf/houkoku/campaign.pdf>

台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し避難しましょう

平時に
確認

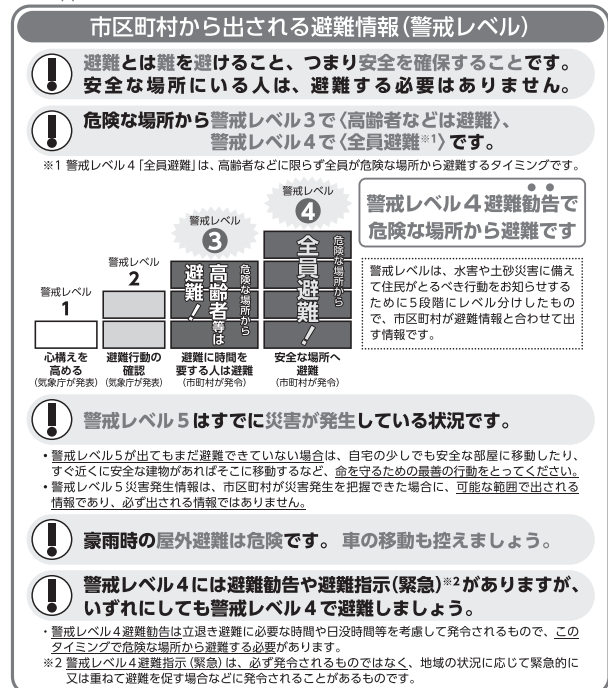
「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう。



緊急時に
確認

避難情報のポイント

！……必ず確認してください……！



問合せ先：市消防本部予防課保安係 ☎53-4121

児童手当現況届の提出を忘れずに

児童手当・特例給付を受給している方(公務員の方など所属から受給している方を除く)は、毎年1回現況届の提出が必要です。届け出をしないと受給資格があつても6月分以降の手当の受給ができませんので、忘れずに提出してください。対象者には5月下旬に届くように現況届を発送しています。

受付期限 6月30日
提出先 市子ども子育て支援係、市生活福祉係、各ふれあいサロン(郵送可)

提出書類 現況届、受給者本人の健康保険証の写し

その他必要な書類

◇児童と別居している受給者は、別居監護申立書が必要です。児童が市外に居住している場合は、児童の属する世帯全員分の住民票が必要です。

◇児童手当の受給について、今までと状況が変わった(配偶者の所得が高くなった・都合により児童と別居するようになった・支給に係る児童が海外に留学したこと

により国内に住所を有しなくなつたなどの)場合は、別に書類の提出が必要になることがあります。

◇変更があつた(転居、養育する児童の数が変わった、児童の面影をみなくなった、婚姻などで生計の中心者が変わった、公務員になつた、児童と別居することになったなどの)場合は、必ず届け出をしてください。

◆**支給内容**
対象 中学3年生(15歳になつた日以降最初の3月31日)までの児童を養育している方
※所得制限月額は表を参照
所得が(表1)の額を超える世帯は(表2)の特例給付の額になります。

◆**支給時期** 原則として6月、10月、翌年2月の10日にそれぞれ前月分までを支給。

◆**新たに受給する場合**
出生や転入などで新たに児童手当を受給するには、事由の発生した日の同月内または15日以内に申請が必要です。(公務員は所属庁で申請してください。)申請が遅れた場合、さかのぼって受給することはできませんのでご注意ください。

問合せ先
市子ども子育て支援係
☎57-7582

支給月額(表2) ※児童一人あたり

対象となる児童	児童手当	特例給付	
3歳未満	15,000円	5,000円	
3歳以上 小学校修了前	第1子・第2子		10,000円
	第3子以降		15,000円
中学生	10,000円		

所得制限限度額(表1)

扶養親族などの数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人以上	一人につき38万円を加算

所得には老人扶養や医療費控除など一定の控除があります。

夕張中学校PTA資源物回収の中止について

例年6月と10月の年2回実施し、協力いただいておりますが、今年の6月は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止させていただきます。(10月の実施については決まり次第お知らせします。)

なお校内では随時回収していますので、ご提供いただける方は中学校まで直接お持ちください。

問合せ先 夕張中学校
☎59-7340

教育係からのお知らせ

◆見本教科書の展示

令和2年度使用小・中学校教科用図書(教科書)の展示を行います。

とき 6月12日～6月25日

午前6時30分～午後9時

ところ 夕張市拠点複合施設「りすた」

◆拠点複合施設「りすた」企画展

「花いろいろ」をテーマに旧美術館収蔵品を展示します。観覧無料。

とき 6月1日～

午前6時30分～午後9時

ところ 夕張市拠点複合施設「りすた」展示ギャラリー

◆夕張岳ヒュッテ開きの中止などについて

例年開催していたヒュッテ開きですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、今年度は中止します。

ヒュッテの利用についても感染防止措置をとっていますので、詳しくは市ホームページおよびユウパリコザクラの会ホームページをご参照ください。

林道ゲートは6月13日に開錠する予定です。

問合せ先 市教育係
☎57-7581

ご存知ですか? 国民年金基金

国民年金基金とは、老後に受け取る老齢基礎年金の不足分を補うための公的な年金制度です。従来20歳から59歳で、自営業者などの国民年金保険料を納めている方が加入できましたが、平成25年4月からは60歳から64歳の国民年金に任意加入している方も加入できるようになりました。

詳しくは、問合せください。

問合せ先 北海道国民年金基金
☎0120-65-4192

子育て世帯への臨時特別給付金の給付に
ついてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する世帯(0歳~中学生のいる世帯)に対し、臨時特別給付金が支給されることになりました。公務員以外の方は原則申請が不要ですが、公務員の方は申請(請求)が必要です。給付対象の方は以下の内容をご確認ください。

対象 次の2点を満たす者

●令和2年4月分の児童手当を受給していること

※令和2年3月31日に児童が15歳到達により資格喪失された受給者の方は3月分の児童手当を受給していれば対象となります。
※特別給付の受給者は支給対象となりません。

●令和2年3月31日(令和2年3月31日時点で15歳到達により資格喪失された方は令和2年2月29日)時点で夕張市に住民票があること

支給額

対象児童人につき1万円

支給日 令和2年6月下旬ごろ

支給方法

公務員以外の方は児童手当の支給先金融機関口座、公務員の

方は請求時に記載された金融機関口座に振り込まれます。
受取拒否の届出書提出について(公務員以外の方)

臨時特別給付金を受取拒否される方は、受取拒否の届出書に入していただく必要がありますので、拒否される方は子ども・子育て支援係に問合せください。
受取拒否の届出書提出期限(公務員以外の方)

6月5日(必着)
公務員の方の申請書(請求書)提出について

夕張市に居住している公務員の方は、申請書(所属庁による受給状況の証明を受けたもの)と申請書に記載した振込先金融機関口座の通帳(ゆうちょ銀行以外の場合キャッシュカードも可)写しを、子ども・子育て支援係に提出してください。郵送でも受け付けています。

公務員の方の申請書受付期間

6月1日から6月19日

※期間内に受付が間に合わない場合は、9月30日まで別途受け付けることができます。

その他

公務員以外の方には、給付金に関する通知を児童手当現況届の提出に関する通知に同封し、自宅に送付していますのでご確認ください。

い。
詳細は、市ホームページでもご覧いただけます。

市ホームページ(子育て教育)子育て支援・助成)令和2年度 子育て世帯への臨時特別給付金

注意点

・令和2年4月1日以降にお子さんが生まれ、児童手当の受給資格を認定された受給者の方は、5月分から児童手当が支給されるため、臨時特別給付金の対象外です。

・支払金融機関を解約などし、支給に支障がある場合は子ども・子育て支援係に問合せください。

提出問合せ先

教育課子ども子育て支援係
(夕張市拠点複合施設内)
〒068-10536
夕張市南清水沢4丁目48番地12
平日8時45分~午後5時30分
☎57-7582



住民基本台帳の一部の閲覧状況

住民基本台帳法の規定に基づき、平成31(令和元)年度の閲覧状況をお知らせします。

閲覧年月日	閲覧請求者 (法人の場合は名称、代表者、管理者名)	閲覧事由の概要	閲覧した住民の範囲
平成31年 4月23日	防衛省 自衛隊札幌地方協力本部	自衛官募集	夕張市全域 平成9年4月2日~平成10年4月1日生まれの男女 35件 平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれの男女 34件 平成16年4月2日~平成17年4月1日生まれの男性 11件
令和2年 3月25日	株式会社日本リサーチセンター	家計の金融行動に関する世論調査 (委託者 金融広報中央委員会)	紅葉山地区 20歳以上の男女個人 22件

問合せ先 市市民係 ☎52-3104

「みんなで作る夕張の記憶ミュージアム」

Episode 24 「盛夏を過ぎた頃、スイカが山積みのお店(平和)」

齋藤和治さん撮影 1975年8月

懐かしい夕張の写真をお寄せください。
下記フェイスブックに投稿または清水沢コミュニティゲート(宮前町39 宮口23)に持参いただくか、市役所地域振興係でも受け付けています。

▼この写真は下記でもご覧いただけます。
「みんなで作る夕張の記憶ミュージアム」 <https://yubarinokioku.net/>
フェイスブックページ <https://www.facebook.com/yubarinokioku/>
夕張の記憶ミュージアム実行委員会(幹事・清水沢プロジェクト) ☎57-7463
(市地域振興係 ☎52-3141)



げんきルーム ～清陵保育園を開放～

◆げんきルームとは

保育園の遊具やお友達と一緒に室内外で季節に合った遊びや同年齢児のクラスに入って遊びを楽しむところです。

「パパ、ママとなかなか言ってくれない。」「座って食事を摂ってくれない。」「オムツがなかなか取れない。」など悩んでいることはありませんか？そんな悩みを話してみませんか？子供だけではなく、お母さん、お父さんも楽しんでいきませんか？待っています。

◆**ところ** 清陵保育園（清水沢清陵町63番地）

◆開催日

令和2年

6月3日、6月24日、7月8日、7月15日、8月5日、8月19日、9月9日

10月7日、10月21日、11月18日、12月9日、12月23日(クリスマス会)

令和3年

1月13日、1月27日、2月10日、2月24日

◆**毎回すること** リズムであいさつ・自由交流・絵本の読み聞かせ

◆**持ち物** 上靴・水分補給の飲み物(ミルク・麦茶など)・着替えまたはオムツ・汗拭きタオル・帽子など

◆**参加料** 無料（傷害保険料は保育園で負担）

◆**申込方法** 開放日の前日までに電話で申し込みください。

◆**その他** 新型コロナウイルスの影響で開催できない可能性があるため、利用する際には必ず保育園にご確認ください。

子育て相談は、新夕張保育園や沼ノ沢保育園でも行っています。

申込・問合せ先 清陵保育園 ☎59-7831

令和2年度 巡回脳検診
中止のお知らせ

令和2年度巡回脳検診の実施を予定していましたが、新型コロナウイルスの影響により本年度は中止することとなりました。ご理解をお願いします。

問合せ先 市保健係
☎52-3106

すくすく育児教室
実施方法の変更について

子どもの発達や育児の知識について、日々の子育てに役立つ情報の提供や体験学習をする教室を毎年実施していますが、新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間集団での実施を見合わせ、完全予約制での個別相談を実施しま

す。育児教室として集団での実施が可能になりましたら、ホームページや広報でお知らせします。
対象 妊産婦、4歳までの乳幼児とその保護者
日程
令和2年
6月11日、7月9日、8月6日、9月3日、10月8日、11月12日、12月

3日
令和3年
1月14日、2月4日、3月4日(全て木曜日です)
時間 午前10時から11時45分(個別相談の場合、1人30分程度)
会場 夕張市拠点複合施設「りすた」内 ゆうばりっ子ひろば
個別相談の内容 身体計測、保

健師・栄養士による育児に関する相談など
申込方法 実施日の週の月曜日までに電話で申し込みください。
申込・問合せ先 市保健係
☎52-3106

令和2年度緊急地震速報
訓練の実施について

地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国一斉にJアラートによる情報伝達訓練を実施します。この訓練では、ゆうばり小学校と夕張中学校の屋外スピーカーから音声情報が放送されます。

とき 6月17日 午前10時

放送内容

〈上り4音チャイム〉

「これは、Jアラートのテストです。」×3

〈下り4音チャイム〉

〈Jアラートは、弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報などの情報を国から人工衛星を通じて、地方公共団体に瞬時に伝達すると同時に、携帯電話会社を通じて緊急速報メールを送信するシステムです。〉

問合せ先

市消防本部予防課保安係

☎53-4121

栗山警察署からの
お知らせ

◆薬物乱用の防止

覚醒剤や大麻などの薬物を乱用すると、身体や精神がボロボロになり、記憶障害や人格変化により以前と同様の生活を続けることができなくなるばかりか、場合によっては、死に至ることもあります。

薬物乱用は、周囲の大切な人を巻き込むだけでなく、幻覚や妄想による殺人、薬物の購入代金欲しさによる強盗や窃盗、重大な交通事故など、取り返しのつかない事件につながるおそれがあり、社会全体に被害を与えます。

薬物に関してのご相談は、栗山警察署までお寄せください。

◆夏山遭難の防止、体力や技術の過信は遭難のもと

山や自然の中は、日常生活では想定できない危険に満ちているため、低山でも安易に登ると遭難する危険があります。安全で楽しい登山をするために、次の点に注意しましょう。

- 1 登山は十分な装備で、自分の体力や技量にあった山を選びましょう。
- 2 登山計画書を家族や職場のほか、最寄りの警察署や交番駐

在所にも提出しましょう。

- 3 山の天気は変わりやすいので、入山前に天気予報、山岳情報を確認しましょう。
- 4 経験豊富なりーダーのもと複数による入山を心がけましょう。
- 5 ヒゲマ出没情報の有無を確認し、人の存在を知らせるため音を出しながら歩きましょう。
- 6 万一の遭難に備え、携帯電話などの通信手段を携行しましょう。

◆不法就労・不法滞在防止にご理解とご協力を

～忍び寄る犯罪組織の国際化～
あなたの目が町を守る

来日外国人による在留カードを偽造して不法就労をする、在留資格を不正に取得することを目的として偽装結婚をするなど、その手口は悪質・巧妙化しており、このような犯罪に国際的な犯罪組織が関与していることもうかがわれます。

地域の安全を妨げる国際犯罪組織の暗躍を防止するためには、警察や関係機関のみならず、道民の皆さんのご協力が欠かせません。

問合せ先 栗山警察署
☎ 0123-72-0110

畜犬登録と狂犬病予防注射

令和2年度の畜犬登録と狂犬病予防注射を実施します。
狂犬病予防法で年1回の注射が義務付けられています。

月 日	場 所	接種時間
6月7日(日)	富野農協支所裏	8 : 30 ~ 8 : 45
	沼ノ沢6部会館前	9 : 15 ~ 9 : 30
	沼ノ沢2部会館前	9 : 40 ~ 9 : 50
	リフレッシュセンター清陵前	10 : 10 ~ 10 : 20
	宮前町浴場	10 : 25 ~ 10 : 35
	南部コミュニティセンター前	10 : 50 ~ 11 : 00
	鹿の谷郵便局前	11 : 30 ~ 11 : 40
6月8日(月)	紅葉山会館前	8 : 30 ~ 8 : 40
	夕張市農業研修センター	9 : 00 ~ 9 : 15
	拠点複合施設「りすた」駐車場内	9 : 45 ~ 10 : 00
	清水沢駐車場	10 : 10 ~ 10 : 25
	若菜消防分団詰所横	10 : 45 ~ 11 : 00
	市民葬祭(常盤)	11 : 10 ~ 11 : 20
	夕張市役所駐車場内	11 : 30 ~ 11 : 40

- ◆畜犬登録(新規) 3,000円(生涯1回) ◆狂犬病予防注射 3,240円(年1回)
- ◆依頼注射 上記の日程や場所などで受けられない場合は、下記の日程で自宅でも予防注射ができます。1件600円が加算されます。

と き 6月9日(火)
申込期限 6月5日(金) ※依頼件数が20件になり次第締め切ります

◆次のような場合は届け出が必要です。(近くの会場で申請してください)

- 飼い犬が死亡したとき
- 飼い主が変わったとき
- 飼い主の住所が変わったとき

申込・問合せ先 市環境生活係 ☎ 52-3108

ユルっとゆうばりスポーツ
クラブからのお知らせ

ユルっとゆうばりスポーツクラブは、コロナウイルス感染予防のため、5月中は、予定とは異なるかたちになってしまいました。6月から通常の活動を予定していますが、状況によって変更する可能性があります。

詳細はゆうばり文化スポーツセンターまで問合せください。

年代	入会金 (年会費+スポーツ安全保険代)
キッズ (中学生以下)	1,100円 (300円 + 800円)
アダルト (15~64歳)	2,500円 (650円+1,850円)
シニア (65歳以上)	1,500円 (300円+1,200円)

入会継続の手続きは、6月26日まで、ゆうばり文化スポーツセンターで、受け付けます。

26日以降に入会される方からは、スポーツ安全保険の手続き手数料を、ご負担していただくこととなりますので、ご注意ください。

今年度から、年会費が表のとおり一部変更になっています。

6月の日程

◆文楽運動教室

とき 6月4日・18日・25日
午前10時~11時30分

ところ ゆうばり文化スポーツセンター

内容 簡単な脳トレと筋トレ
持ち物 飲み物、タオル、運動靴

料金 200円

◆りすた楽々運動教室

とき 6月13日・27日
午前10時30分~11時30分

ところ 拠点複合施設りすた

内容 脳トレと簡単な筋トレ
持ち物 飲み物、タオル、運動靴

料金 100円

◆ボクシングクラブ

とき 6月2日・9日・16日・23日・30日
午後6時30分~8時

ところ ゆうばり文化スポーツセンター

内容 基礎から模擬試合までのボクシング技術の習得

持ち物 飲み物、タオル、運動靴
料金 200円

◆ピンポン&バドミントンクラブ

とき 6月3日・10日・17日・24日
午後6時30分~8時30分

ところ ゆうばり文化スポーツセンター

内容 ピンポンとバドミントンを
楽しむ

持ち物 飲み物、タオル、運動靴

料金 200円

◆剣道クラブ

とき 6月4日・11日・18日・25日
午後6時~8時

ところ ゆうばり文化スポーツセンター

内容 基礎から模擬試合までの剣道の習得

持ち物 飲み物、タオル、運動靴

料金 200円

(中学生以下100円)

◆ランニング&ウォーキングクラブ

とき 6月4日・11日・18日・25日
午後6時15分~7時30分

ところ ゆうばり文化スポーツセンター周辺

内容 ランニング&ノルディック
ウォーキング技術の習得

持ち物 飲み物、タオル、運動靴
料金 原則無料

申込問合せ先

ゆうばり文化スポーツセンター
加藤中島 ☎56-6046



不正改造は犯罪!
まわりのみんなが迷惑!

自動車は、生活に欠かせない移動手段となっているのみならず、娯楽の道具としても認識されており、様々な部品などが販売されています。

しかし、「灯火の色が不適切な灯火器および回転灯の取り付け」「運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルムの貼り付け」「タイヤ、ホイールの車体(フエンター)外へのはみ出し」「基準外ウイング(エアスポイラ)の取り付け」「マフラーの切断・取り外しまたは基準不適合マフラーの装着」などの不正改造が施された車両が存在し、国民生活を脅かしていることが問題となっています。

不正改造は、改造を実施すること

と、改造された自動車を走行させることの両方が法律により禁じられており、これに違反すると整備命令の交付を受けたり、罰金などの対象となります。

国土交通省では、これらの不正改造を排除し、車両の安全確保および環境保全を図るため、関係省庁、自動車関係団体と協力して、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開しており、札幌運輸支局では6月を強化月間として重点的な取組を行っています。この機会に不正改造についての認識を深めていただき、不正改造は絶対に行わないようにしましょう。

詳しい情報はこちらから
www.tenken.seiji.com

不正改造車に関する情報提供・相談・問合せは、問合せ先までお寄せください。

問合せ先 不正改造車110番
(国土交通省 北海道運輸局札幌運輸支局 検査整備保安担当)

☎011-731-7168

日本脳炎定期
予防接種のお知らせ

北海道では平成27年度まで、北海道内全域を「日本脳炎の予防接種を行う必要がない区域」に指定していましたが、住民が道外や海外に行き来する機会が増えていくことなどから、平成28年4月より日本脳炎の定期予防接種を実施することとしました。

そのため夕張市でも、平成28年4月より次のとおり日本脳炎の予防接種を実施しています。

定期予防接種の対象者

(1)平成21年10月2日以降に生まれた方
第1期…生後6ヶ月から7歳6ヶ月までが対象

第2期…9歳から13歳未満が対象

(2)平成19年4月2日から平成21年4月1日に生まれた方(特例制度)9歳から13歳未満が対象

(3)平成19年4月1日以前に生まれた方(特例制度)20歳未満が対象

接種回数 第1期に3回・第2期に1回(合計4回)

勧奨対象者(令和2年度)

道では、定期予防接種対象者全てを勧奨対象とすると膨大な数となるため、接種を優先すべき対象者についての考え方を示して

います。

夕張市では道の考えを基本とし、令和2年度は次の方に接種開始の勧奨案内を4月に通知しています。転入などで通知が届いていない方は、市保健係までご連絡ください。

(1)平成29年4月2日から平成30年4月1日生まれの方

(2)平成14年4月2日から平成15年4月1日生まれの方

(3)昨年度までに第1期の初回を終了し、追加接種を受ける方。または、昨年度までに勧奨対象で、何らかの理由で接種できなかった定期予防接種対象の方(生年月日により接種対象年齢が異なります。)

(4)道外からの転入などですすでに第1期の接種が完了し、第2期の接種を受ける9歳の方

※(1)から(4)の方の接種を優先しますが、それ以外の定期予防接種対象者で、道外や海外に行かれるなどで接種を希望する場合は、市保健係にご連絡ください。

実施医療機関

①中條医院 ②南清水沢診療所(要予約) ③築詰医院(令和2

年5月21日より臨時休診中で診療再開の時期が未定となっております。来院の際は、事前に電話で

ご確認ください。) ④夕張市立

診療所(要予約)

接種費用 無料

問合せ先 市保健係

52-3106

ご存知ですか?

2週間気温予報

昨年6月から、気象庁では毎日「2週間気温予報」を発表しています。2週間先に大切な予定があ

る場合、2週間気温予報を見れば、その頃にどれくらいの気温になるかがわかります。

この情報を手元に活用することで、余裕をもって体調管理の備えや衣服などの生活環境の準備ができますので、次のURLにアクセスして、ご利用ください。

【気象庁ホームページ】

<https://www.data.jma.go.jp/gm/d/cpd/twoweek/>

問合せ先

市消防本部予防課保安係

53-4121



北海道「休業協力・感染リスク低減支援金」申請書の配布について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休業などの要請にご協力いただき、感染リスクを低減する自主的な取組を行う事業者に対して、北海道が実施する「休業協力・感染リスク低減支援金」の申請書を、次のとおり市役所でも配布します。

●事業概要

北海道が要請する期間中に休業する事業者に30万円(個人事業主の場合は20万円)、酒類の提供時間を短縮する飲食店に10万円の支援金を支給する事業です。

●申請書配布場所

市役所4階41番窓口 地域振興課地域振興係
※その他、北海道庁本庁、各振興局でも配布しております。

●申請書郵送先

〒060-8791(住所不要)
北海道庁 休業協力・感染リスク低減支援金事業 申請受付
※申請書の郵送先は市役所ではありませんので、ご注意ください。
※郵送先住所は変更になる場合がありますので、申請時にご確認ください。

●申請期限

令和2年7月31日(金)

●その他

支援金はオンラインでも申請できます。詳細は北海道庁のHPをご覧ください。
<https://hokkaido-support.jp>

●問合せ先

北海道 支援金コールセンター ☎011-351-6469
休業要請専用ダイヤル ☎011-206-0104 または ☎011-206-0216
夕張市 地域振興課地域振興係 ☎52-3141
※申請書類、内容などに関する問合せは支援金コールセンターにお願いします。

この日の健康相談の実施

この日の健康問題を抱える人や家族などに対して、精神科医師による相談を実施します。精神疾患の早期発見、早期治療、精神保健福祉サービスに繋がるよう支援し、解決を図ります。

とき・ところ

◆岩見沢保健所(岩見沢市8条西5丁目空知総合振興局内)
6月18日
午後1時～3時

内容 精神科医師との面接相談

※予約制(前日の正午まで)、申し込み多数の場合は、別日で調整する場合があります。

その他 保健師との電話や面接での相談は、随時行っています。

申込・問合せ先 岩見沢保健所健康推進課健康支援係

☎0126-20-0122

市民パークゴルフ大会

紅葉山パークゴルフ場を守る市民の会主催のパークゴルフ大会を開催します。大会の1週間前までに申込ください。詳しくは問合せください。

とき 6月20日 午前9時～

(午前8時30分まで集合)

ところ 紅葉山パークゴルフ場

参加費 一般 700円

会員 500円

申込方法 パークゴルフ場管理棟にある申込用紙に記入

申込・問合せ先 パークゴルフ場を守る市民の会 大谷

☎58-3011



自衛官募集

◆第1回 自衛官候補生(男女)

年齢 18歳以上33歳未満の者

◆第1回 一般曹候補生(男女)

年齢 18歳以上33歳未満の者

※受付期限や試験日程は、問合せください。

※いずれも現在32歳の方は、生年月日により応募の可否が変わります。詳しくは問合せください。

●自衛隊説明会

自衛隊の仕事や魅力、待遇などについての説明会を開催します。詳細は問合せください。

問合せ先 自衛隊札幌地方協力

本部恵庭地域事務所

☎0123-34-5438

メロンの生長

夕張メロンの生長の様子です。
5月24日から収穫がスタートし、もうすぐみなさんのもとにお届けできます。

まちがどスケッチ



上下水道料金の軽減
制度などのお知らせ

◆料金軽減制度について

次のいずれかに該当する方は、水道料金が軽減される場合がありますので、市上下水道庶務係まで問合せください。

- ・生活保護法による被保護世帯
- ・世帯主が身体障害者手帳(1・2級)の交付を受けた方、または知的障害者の療育手帳(A判定)を受けた方、または精神障害者(1・2級)の判定を受けた方で、市民税が非課税または均等割課税だけの世帯

・20歳未満の学生もしくは未就学の子または重度心身障害者の子を有するひとり親家庭で、教育課の母子(寡婦)世帯原簿などに登録され、市民税が非課税または均等割課税だけの世帯

・要介護度4または5の認定を受けた67歳以上の高齢者を、自宅で日常生活の介護をしている世帯

・満70歳以上の単身世帯、または満70歳以上の方がいる世帯で、同居する親族が65歳以上の方々のみで構成されている世帯で、市民税が非課税の世帯

◆水道の使用開始・停止などの手

続きについて

水道の使用を開始・停止する場合、使用者の名義が変わる場合、長期間水道を使用しない場合には手続きが必要ですので、問合せください。

問合せ先

お客様センター窓口(市役所1階市土木水道課となり)
ゆうばり麗水株式会社
市上下水道庶務係
☎52-3152

夕張市営住宅管理センターの
電話番号について

令和2年4月1日より、株式会社YKMが市営住宅管理の指定管理者となりました。

これまで、市役所3階建設課建築住宅係で行っていた市営住宅の入居相談や各種手続きは市役所3階③番窓口の「夕張市営住宅管理センター」で行っています。

この電話番号が決定したので次のお知らせします。

名称 夕張市営住宅管理センター

場所 市役所3階③番窓口

営業時間 午前8時45分～午後5時30分

休日 土日曜日、祝日、年末年始(12月31日～1月5日)

ただし、緊急時は24時365日

連絡可能
電話番号

☎57-7593

問合せ先 市建築住宅係

☎52-3119

夜間議会の
延期について

毎年6月開催の定例市議会第2日目を夜間議会として開催していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため9月以降に延期します。

日程は決まり次第、広報および市のホームページの「議会の日程」でお知らせします。

問合せ先 市議会事務局

☎52-3172

知っていますか?道の
「苦情審査委員」制度

道が行った業務や制度の内容を審査する制度が「北海道苦情審査委員」制度です。皆さん自身の利害に関わる苦情であれば苦情審査委員に申立てができます。皆さんに代わって、苦情審査委員が公正で中立的な立場から、道の関係機関に必要な調査などを行います。審査の結果、道の業務に不備な点や制度に問題があるときは、道の機関に是正や改善を求めます。個人情報保護にも十分配慮します。

申立窓口 北海道庁「道政相談

センター」、各総合振興局総務課

申立方法 苦情申立書に、必要な事項を記入し提出。郵送、ファックス、メール可。苦情申立書は、申立窓口を設置してある他、ホームページからもダウンロードできます。

申込問合せ先

北海道総合政策部知事室道政相談センター

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

☎011-204-5523

FAX

011-241-8181

Eメールアドレス

kuyoukoueki@pref.nokkaido.lg.jp

jp

令和2年5月1日 現在

人口 7,704人(-40人)

男 3,545人(-18人)

女 4,159人(-22人)

世帯数 4,590世帯(-18世帯)

()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

次号、広報ゆうばり7月号は、7月1日に配布します。

発行 夕張市(毎月1日発行) 北海道夕張市本町4丁目2番地 ☎0123-52-3170

編集 総務係 夕張市ホームページ <https://www.city.yubari.lg.jp>